

綾瀬市役所環境方針

綾瀬市の豊かな緑は、人々に心の安らぎを与える欠かすことのできない貴重な資源となっています。また、ホタルやカワセミが生息する目久尻川周辺など、森や林に恵まれた自然環境は、子どもたちへ、またその先の世代まで引き継いでいかなければなりません。

しかし、現在、地球温暖化など、人類の存続に大きくかかわる問題が発生しており、地球環境への負荷低減が、強く求められています。

本市は、平成11年に「綾瀬市環境都市宣言」を行い、翌平成12年に「綾瀬市環境基本条例」を制定し、環境の保全及び創造に向けて各種取組みを進めてきました。

そこで、市役所として、綾瀬市環境マネジメントシステムにより、環境基本計画の「環境の将来像」を実現するため、環境都市宣言や環境基本条例の基本理念に基づき、全職員をあげて省エネルギー行動などを促進し、継続的な改善を図ることを、市民をはじめとする関係者に公表します。

平成28年11月22日

綾瀬市長 古塩政由